

<p>対策の柱立て</p>	<p>・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額)                       ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額)                       ・「新成長戦略」における関連事業</p>	<p>事業の内容</p>	<p>・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等)                      ・行政事業レビューシートの公表場所URL                      ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)</p>	<p>・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況</p>
<p>1. 雇用</p>	<p>観光立国の実現に向けた施策の推進(一)</p> <p>【22年度本予算関連事業】 平成22年度観光庁関係予算(105億円)</p> <p>【新成長戦略関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人旅行者の誘致</li> <li>・観光地の魅力度向上</li> <li>・国内観光需要の喚起</li> <li>・医療の国際化推進</li> <li>・クールジャパン戦略の推進</li> </ul>	<p>休暇取得・分散化の促進等による国内旅行促進、観光圏の整備促進、査証審査体制の整備を踏まえた中国個人観光査証(ビザ)の最大限の活用等による外客誘致促進等の効果的な施策展開を加速</p>	<p>(直近の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省成長戦略会議が計13回開催され、5月17日に「国土交通省成長戦略」をとりまとめ</li> <li>・平成21年12月9日に観光立国推進本部を開催し、以下のとおりワーキングチームを開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>外客誘致ワーキングチーム ……3回</li> <li>休暇分散化ワーキングチーム ……4回</li> <li>観光連携コンソーシアム ……6回</li> </ul> </li> <li>・平成22年4月に新たに15地域の観光圏整備実施計画を認定</li> <li>・平成22年7月より中国人訪日観光査証の取得容易化を実施</li> </ul>	<p>(評価指標) 訪日外国人旅行者数(対前年同月比)</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) 本施策により、外客誘致が促進されることから、訪日外国人旅行者数を指標として設定</p> <p>(効果発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年6月42.5万人→22年6月67.8万人(対前年同月比59.7%増)</li> <li>・21年1～6月309.5万人→22年1～6月420.3万人(対前年同期比35.8%増)</li> <li>・為替の円高傾向にもかかわらず、訪日外国人旅行者が着実に増加しつつある。</li> </ul>

対策の柱立て	・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業	事業の内容	・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)	・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況
1. 雇用	建設企業の成長分野展開支援(一) 【22年度本予算関連事業】 建設業総合経営相談事業 (予算額:1.4億円) 【新成長戦略関連事業】 建設企業の転業・事業転換支援策の検討・実施	建設企業の成長分野展開を図るため、経営相談窓口における相談体制の拡充、情報の周知、共有化の促進	(直近の進捗状況) ・成長分野展開に関する専門家派遣による無料相談回数を2回から4回に拡充 ・情報の周知、共有化の促進 3月に事業者の情報交換会をブロックごとに開催済 4月に取組事例等を掲載した冊子を各地方整備局、都道府県等の窓口機関に計約1万部発送すると共に、当該冊子と同内容のウェブサイトを開発	(評価指標) 相談体制拡充後の成長分野展開に関する専門家派遣件数 (指標の設定についての考え方) 本施策により、専門家派遣による経営相談を受ける建設企業が増加することから、その件数を指標として設定 (効果発現状況) ・平成20年12月～平成21年7月末:203件→ 平成21年12月21日～平成22年7月末:533件 ・建設企業が異業種と連携し、成長分野に展開することが促進された。
1. 雇用	船員計画雇用促進等事業(一) 【22年度本予算関連事業】 船員計画雇用促進等事業(0.6億円) 【新成長戦略関連事業】 船員(海技者)の確保・育成	海運事業者の計画的な雇用確保を支援するため、新たに船員になろうとする者の訓練、資格取得等に対する支援メニューを重点化	(直近の進捗状況) ・平成21年12月25日に船員雇用促進対策事業費補助金交付要綱を改正し、実施した。	(評価指標) 平成21年度採用計画に基づく船員雇用者数及び平成21年度採用計画達成率 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、平成21年度若年船員の採用計画に基づく雇用が促進されることから、当該若年船員雇用者数及び採用計画達成率を指標として設定。 (効果発現状況) ・21年度若年船員の採用計画に基づく雇用者数:472人 ・採用計画達成率:約76%(当該若年船員雇用者数:359人) ・若年船員の採用計画に基づく雇用が促進され、日本人船員の確保に資することとなった。

対策の柱立て	・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業	事業の内容	・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)	・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況
2. 環境	環境対応車への購入補助の延長 (2次補正予算額) 国交省計上分305億円 他に経産省計上分2,304億円	環境性能の良い新車の買換・購入を促進することにより、環境対策と景気対策を効果的に実現するべく、環境対応車への買換・購入に対する支援を1次補正により行っているところ。当該事業を平成22年9月まで継続※事業用エコカー補助金については、予算枠に達したため、平成22年8月3日をもって交付申請受付を終了。  <b>【補助金額】</b> 経年車の廃車を伴う場合： 25万円(登録)、12.5万円(軽)、180万円(大型)等 廃車を伴わない場合： 10万円(登録)、5万円(軽)、90万円(大型)等	(直近の進捗状況) 1次補正予算を含む事業の直近の進捗状況(8月13日時点) <申請件数> 約394万台 (うち経産省分約389万台、国交省分約48,500台) <交付決定件数> 約319万台 (うち経産省分約315万台、国交省分約41,700台)  (行政事業レビューシート公表場所URL) 「低公害車普及促進事業」(国土交通省) <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000118782.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000118782.pdf</a> 「環境対応車普及促進事業」(経済産業省) <a href="http://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/0275エコカー(製造).pdf">http://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/0275エコカー(製造).pdf</a>	(評価指標) ・新車新規登録・届出台数 ・新車登録台数におけるエコカー比率 ・CO2排出削減効果  (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、環境性能の良い新車の買換・購入が促進され、CO2が削減する効果が得られることから、これを指標として設定  (効果発現状況) ・21年7月430,955台→22年7月486,599台(新車新規登録・届出台数) ・21年4月42.4%→22年6月74.3%(新車登録台数におけるエコカー比率) ・CO2排出削減効果:約147万トン ・環境性能の良い新車の買換・購入が促進され、CO2削減に資することとなった。
2. 環境	省エネ法に基づく燃費規制による更なる燃費改善(一)	現在の2010年度(平成22年度)燃費基準よりも更に厳しい2015年度(平成27年度)燃費基準の達成に向けた燃費改善を促進	(直近の進捗状況) 乗用車について、目標年度(2015年度)において、2004年度(平成16年度)実績値と比べて23.5%の燃費改善見込	(評価指標) 燃費改善度  (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、各メーカーが燃費基準の目標達成に向けた開発等を進めるため、燃費改善につながることから、燃費改善度を指標として設定  (効果発現状況) ・2008年度までに乗用車燃費の実績は10%改善(2004年度実績比、現行モードによる比較)

<p>対策の柱立て</p>	<p>・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業</p>	<p>事業の内容</p>	<p>・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)</p>	<p>・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況</p>
<p>2. 環境 3. 景気</p>	<p>住宅版エコポイント制度の創設 (国交省計上分333億円 他に経産省、環境省計上分667億円) 【新成長戦略関連事業】 エコ住宅の普及促進のための措置</p>	<p>以下の取組に対して、住宅エコポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行することにより、環境対応住宅の普及を促進</p> <p>・エコ住宅の新築 省エネ法のトップランナー基準相当の住宅または省エネ基準を満たす木造住宅 ※平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもので、平成22年1月28日以降に工事が完了し、引き渡されたものに限る。</p> <p>・エコリフォーム 窓の断熱改修、外壁・天井または床の断熱材の施工等 ※平成22年1月1日～平成22年12月31日に工事着手したもので、平成22年1月28日以降に工事が完了し、引き渡されたものに限る。</p>	<p>(直近の進捗状況) ・3月8日からポイントの発行・交換申請の受付を開始 ・エコ住宅の新築(平成22年7月31日現在) 申請戸数 34,072戸 ポイント発行戸数・点数 23,051戸・6,915,300,000ポイント ・エコリフォーム(平成22年7月31日現在) 申請戸数 91,365戸 ポイント発行戸数・点数 75,155戸・3,904,788,000ポイント (行政事業レビューシート公表場所URL) 「環境対応住宅普及促進対策費補助金」 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000119298.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000119298.pdf</a></p>	<p>(評価指標) ・エコ住宅の新築のポイント申請戸数、ポイント発行戸数・点数 ・エコリフォームのポイント申請戸数、ポイント発行戸数・点数 ・住宅エコポイントによるCO2排出量の削減効果(実績を踏まえて試算)</p> <p>(指標の設定についての考え方) 本施策により、エコ住宅の新築及びエコリフォームが促進されることから、ポイント申請戸数、発行戸数・点数を指標として設定 また、効果をより客観的に把握できる指標として、CO2排出量の削減効果を設定</p> <p>(効果発現状況) ・ポイント申請戸数、ポイント発行戸数・点数については次のとおり。 ・エコ住宅の新築(平成22年7月31日現在) 申請戸数 34,072戸 ポイント発行戸数・点数 23,051戸・6,915,300,000ポイント ・エコリフォーム(平成22年7月31日現在) 申請戸数 91,365戸 ポイント発行戸数・点数 75,155戸・3,904,788,000ポイント</p> <p>・22年7月末までの状況を予算1,000億円に換算した場合のCO<sub>2</sub>削減効果は約20.2万t-CO<sub>2</sub>/年</p>

対策の柱立て	・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業	事業の内容	・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)	・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況
2. 環境	地域材活用木造住宅振興事業 (11億円) <b>【新成長戦略関連事業】</b> 地域材等を利用した住宅・建築物の供給促進	地域材を活用した展示住宅の整備等により、木造住宅の供給を促進	(直近の進捗状況) 具体の事業箇所については、4月27日に決定し、各事業者において事業を実施中 木造展示住宅の整備 244件(交付決定件数) (行政事業レビューシート公表場所URL) 「地域材活用木造住宅振興事業」 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000119293.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000119293.pdf</a>	(評価指標) 地域材を活用した展示住宅の整備件数 (指標の設定についての考え方) 本施策により、地域材を活用した展示住宅の整備が促進されることから、その件数を指標として設定 (効果発現状況) ・木造展示住宅の整備 244件(交付決定件数) ・各事業者において事業を実施中であり、都市部の大消費地等において地域資源活用型の木造住宅の振興に取り組んでいるところである。
2. 環境	建築物の省エネ判断基準の見直し(-) <b>【新成長戦略関連事業】</b> 省エネ基準の見直し	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく「建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」を強化した新基準を検討	(直近の進捗状況) 建築物の省エネ判断基準の見直しについては、本年3月に国土交通省、経済産業省共同の検討委員会を設置し、建築物全体でのエネルギー消費量を総合化した基準の検討を開始し、3月末に主要論点を整理したところ。2年後の施行に向け、引き続き技術的な検討を実施中。	(評価指標) 建築物の省エネ性能の向上 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、建築物の省エネ性能の向上の一層の促進が図られることから、これを指標として設定(具体的な算定方法については今後検討) (効果発現状況) 2年後の施行以後効果が発現するものであり、現時点における指標に基づく評価は困難。

対策の柱立て	・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業	事業の内容	・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)	・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況
2. 環境	海上交通低炭素化促進事業(50億円) 【新成長戦略関連事業】 モーダルシフト促進に必要なインセンティブ、インフラ整備等、中長期的取組の検討・実施、交通基本法の制定と関連施策の実施	船舶運航事業者等が行う省エネ効果の高い機器の導入等に対して補助することにより、フェリー等の海上交通の低炭素化を促進	(直近の進捗状況) 交付決定済:408隻(7月15日現在)。今後も随時交付決定を行う予定 (行政事業レビューシート公表場所URL) 「海上交通低炭素化促進事業」 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000118843.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000118843.pdf</a> (予算の執行状況) 7月20日時点では、約27億円が交付決定済みとなっている。予算の範囲内で交付決定を行うため、現在も公募中。	(評価指標) 燃費改善度 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、船舶運航事業者等の行う省エネ機器等の導入等が促進されることから、燃費改善度を指標として設定 (効果発現状況) ・現在、交付決定されたものについて事業を開始しているところであり、今後、事業者から提出される実績報告書を踏まえ、燃費改善度の把握を行う予定。
2. 環境	グリーン物流パートナーシップ会議の取組の拡充(一) 【新成長戦略関連事業】 モーダルシフトの推進	鉄道・海運の利用促進等に向けた課題整理や関係者へのインセンティブ付与等の検討を行う「モーダルシフト等推進官民協議会」を設置し、モーダルシフトや共同輸配送等を促進	(直近の進捗状況) 平成22年4月23日に第2回モーダルシフト等推進官民協議会を開催	(評価指標) グリーン物流パートナーシップ会議の会員数 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、物流の低炭素化を促進させるとともに、荷主・物流事業者のパートナーシップを働きかけることから、グリーン物流パートナーシップ会議の会員数を指標として設定 (効果発現状況) ・21年11月3,080者→22年7月3,164者 ・グリーン物流パートナーシップ会議の会員数が増加し、荷主と物流事業者の連携による物流の低炭素化の取組が図られることが期待できる。

対策の柱立て	・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業	事業の内容	・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)	・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況
2. 環境	「通勤交通グリーン化推進プログラム」の推進(一)	「グリーン通勤の日」の設定等により、マイカーから自転車、鉄道、バス等への転換を促進し、CO2削減に資する地域公共交通に関する計画を主体的に策定し推進する地域に対して、「地域公共交通活性化・再生総合事業」のスキームを活用して、当該取組に要する費用を国が補助することにより、通勤交通グリーン化の「トップランナー」を育成	(直近の進捗状況) 通勤交通グリーン化プロジェクトを盛り込んだ地域公共交通活性化・総合事業を6件認定。	(評価指標) 通勤交通グリーン化推進に関する取組を実施している地域数 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、通勤交通グリーン化に関する地域公共交通総合連携計画を策定する地域の増加が見込まれることから、当該取組を実施している地域数を指標として設定 (効果発現状況) 21年11月0件→22年3月6件 ・通勤交通グリーン化推進に関する取組を実施している地域数が増加し、CO2削減に資することとなった。
2. 環境	自動車の燃費基準の強化(一) 【新成長戦略関連事業】 燃費基準の強化	乗用車について、2020年(平成32年)に向けた新たな燃費基準に関し、検討を実施	(直近の進捗状況) 平成22年6月、経済産業省及び国土交通省において燃費に関する合同の審議会を開始。概ね1年間を目途に取りまとめる予定。	(評価指標) 燃費改善度 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、各メーカーが燃費基準の目標達成に向けた開発等を進めるため、燃費改善につながると考えられることから、燃費改善度を指標として設定 (効果発現状況) 審議会での検討を開始したところであり、現時点における指標に基づく評価は困難。

対策の柱立て	・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業	事業の内容	・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)	・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況
3. 景気	下請債権保全支援事業 (47億円) <b>【22年度本予算関連事業】</b> 下請債権保全支援事業 (予算額:8.1億円)	下請建設企業等が有する売掛債権について、ファクタリング会社が支払を保証する場合に、保証料負担に対する助成、ファクタリング会社のリスクを軽減する損失補償を実施	(直近の進捗状況) 平成22年3月1日保証申込みの受付開始 (行政事業レビューシート公表場所URL) 「下請建設企業への金融支援対策の推進」 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000119185.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000119185.pdf</a>	(評価指標) 本事業による保証額の累計 (指標の設定についての考え方) 本施策により、下請建設企業等が有する債権の保全が促進されることから、その額を指標として設定 (効果発現状況) ・66億500万円(22年7月末現在) ・下請代金等債権の保全が促進され、下請建設企業・資材業者の経営・雇用の安定、連鎖倒産の防止が図られた。



<p>対策の柱立て</p>	<p>・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業</p>	<p>事業の内容</p>	<p>・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)</p>	<p>・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況</p>
<p>3. 景気</p>	<p>優良住宅取得支援制度(フラット35S)の金利引下げ及び住宅融資保険の保険料率引下げ(4,000億円) 【22年度本予算関連事業】 フラット35(証券化支援事業) (予算額:国庫補助金 29.14億円、一般会計出資金 123.55億円) 住宅融資保険事業 (予算額:一般会計出資金 140億円) 【新成長戦略関連事業】 省エネ、耐震、バリアフリー性等に優れた住宅の普及促進</p>	<p>・フラット35における優良住宅取得支援制度(フラット35S)の当初10年間の金利引下げ幅を拡大(平成22年12月末まで) 現行 0.3% →対策後 1.0% ※特別な金利引下げ期間は、長期優良住宅等を含めて当初10年間 ・住宅融資保険の保険料率について、更なる引下げ(0.05%)を実施(平成22年12月末まで) ※新規参入金融機関の適用料率: 現行 0.20%→対策後 0.15%</p>	<p>(直近の進捗状況) ・フラット35S 平成22年2月15日より実施 平成22年2～7月の買取・付保件数:25,664件 平成22年2～7月の買取・付保金額:6,283億円 ※ なお、2月14日以前の件数・金額を含む。 ・住宅融資保険 平成22年1月29日より実施 平成22年2～6月の付保件数:12,852件 平成22年2～6月の付保金額:2,431億円 (行政事業レビューシート公表場所URL) 「住宅金融円滑化緊急対策費補助金」 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000120468.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000120468.pdf</a></p>	<p>(評価指標) 資金実行件数・金額  (指標の設定についての考え方) 本施策により、フラット35S等の利用が促進され、住宅金融の円滑化につながることから、資金実行件数及び金額を指標として設定  (効果発現状況) ・フラット35S(平成22年2月15日より実施) 平成21年2～7月の買取・付保件数8,433件→平成22年2～7月の買取・付保件数:25,664件 平成21年2～7月の買取・付保金額:1,913億円→平成22年2～7月の買取・付保金額:6,283億円 ※ なお、2月14日以前の件数・金額を含む。 ・住宅融資保険(平成22年1月29日より実施) 平成21年2～6月の付保件数4,946件→平成22年2～6月の付保件数:12,852件 平成21年2～6月の付保金額:1,022億円→平成22年2～6月の付保金額:2,431億円 ・住宅金融の円滑化の効果が見られた。</p>
<p>3. 景気</p>	<p>住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の特例措置の拡充(一)</p>	<p>住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の非課税措置について、所得制限(2,000万円)を付した上で、非課税限度額(現行500万円)を、平成22年は1,500万円、平成23年は1,000万円に引き上げ</p>	<p>(直近の進捗状況) 第174回通常国会において税制改正法案成立</p>	<p>(評価指標) 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率  (当該指標の設定についての考え方) 本特例により、高齢者の保有する資産を活用し若年世帯等の住宅取得が促進されることから指標を設定  (効果発現状況) 住宅・土地統計調査の調査時期の関係より、現時点における指標に基づく評価は困難。</p>

<p>対策の柱立て</p>	<p>・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業</p>	<p>事業の内容</p>	<p>・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)</p>	<p>・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況</p>
<p>3. 景気</p>	<p>建築確認手続き等の運用改善(一) 【新成長戦略関連事業】 建築確認の迅速化等市場活性化のための建築基準法の見直しの検討・改正</p>	<p>建築確認審査の迅速化及び申請図書の簡素化を図るため、建築基準法における建築確認手続き等の運用改善を実施</p>	<p>(直近の進捗状況) ・「建築確認手続き等の運用改善の方針」をとりまとめ、平成22年1月22日に公表 ・建築基準法施行規則及び関係告示の改正について、3月29日に公布、6月1日施行</p>	<p>(評価指標) 構造計算適合性判定の対象物件の建築確認審査期間  (当該指標の設定についての考え方) 建築確認手続き等の運用改善により、建築確認審査の迅速化等が図られることから、審査期間を指標として設定  (効果発現状況) 運用改善後の構造計算適合性判定の対象物件に係る建築確認審査期間について調査し、その結果を公表する予定。</p>
<p>4. 生活の安心確保</p>	<p>災害復旧等(国交省計上分392億円) 【22年度本予算関連事業】 災害復旧等(534億円)</p>	<p>昨年発生した豪雨、台風等による災害及び過年発生災害について早期復旧と再度災害防止等を実施</p>	<p>(直近での進捗状況) 本年1月末以降順次実施中  (行政事業レビューシート公開場所URL) 「都市防災関連事業」 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000115954.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000115954.pdf</a> 「河川等災害復旧事業」 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000119836.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000119836.pdf</a> 「災害復旧事業」 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000118847.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000118847.pdf</a> 「海上保安官署施設の整備に関する経費」 <a href="http://www.mlit.go.jp/common/000118962.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/000118962.pdf</a>  (予算の執行状況) 海上保安官署施設のうち計画に関する諸条件を変更したものについては、一部執行未了(8月15日時点の執行未了額は0.4億円)。9月末までに執行完了予定。</p>	<p>(評価指標) ・実施決定率(実施計画承認済額/補正予算額) ・補正予算措置後の復旧進捗  (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、昨年に発生した災害及び過年発生災害の復旧進捗を上げることから、これを指標として設定  (効果発現状況) ・実施決定率 85.1% ・補正予算措置後の復旧進捗 21年12月74%→22年3月88% ・災害復旧等事業が進捗し、被災箇所の早期復旧及び再度災害防止が図られた。</p>

<p>対策の柱立て</p>	<p>・施策の名称 (平成21年度第2次補正予算額) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額) ・「新成長戦略」における関連事業</p>	<p>事業の内容</p>	<p>・直近(平成22年8月15日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・行政事業レビューシートの公表場所URL ・予算執行状況(※前回会合の際、3月末日時点で執行未了とした施策のみご記入下さい。)</p>	<p>・4月に各省庁において設定した評価指標の効果発現状況</p>
<p>6. 「国民潜在力」の発揮</p>	<p>休暇分散取得等の推進(一)  【22年度本予算関連事業】 休暇取得・分散化促進実証事業 (予算額0.3億円)  【新成長戦略関連事業】 国内観光需要の喚起</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスや観光振興の観点から、地域で休暇の分散取得・長期取得を行う取組等を支援。そのため、観光立国推進本部の活用をはじめ政府全体の支援体制を形成</p>	<p>(直近の進捗状況) 国土交通省成長戦略会議が計13回開催され、5月17日に「国土交通省成長戦略」をとりまとめ ・観光立国推進本部休暇分散化ワーキングチームを計3回開催 ・平成22年2月26日に「休暇シンポジウム～新たな成長戦略としての休暇改革～」を開催 ・平成22年4月以降、休暇取得・分散化促進実証事業を順次実施中</p>	<p>(評価指標) 休暇取得・分散化促進実証事業に参画する地域数  (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、休暇取得・分散化促進実証事業が開始されることから、同事業に参画する地域数を指標として設定  (効果発現状況) ・9地域で実施予定 ・これまで、三重県亀山市(4月30日)、東京都荒川区(6月7日)において実施</p>